

一人で悩まないで < 相談窓口 >

○人権全般に関する相談

西脇市立大野隣保館	☎・FAX 0795-23-2290	(祝日を除く月曜～金曜 9:00～17:45)
芳田の里ふれあい館	☎・FAX 0795-27-0658	(祝日を除く月曜～金曜 9:00～17:45)
隣保館上野会館	☎・FAX 0795-23-3451	(祝日を除く月曜～金曜 9:00～17:45)
黒田庄隣保館	☎ 0795-28-2344 FAX 0795-28-2950	(祝日を除く月曜～金曜 9:00～17:45)
神戸地方法務局支局・北播人権擁護委員協議会	☎ 0795-42-0201	(祝日を除く月曜～金曜 8:30～17:15)
みんなの人権110番(全国共通)	☎ 0570-003-110	(祝日を除く月曜～金曜 8:30～17:15)

法務省 インターネット人権相談

(大人)	https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_AD/0101.html	最寄法務局から後日メール・電話で回答 又は面談有 24時間受付	
	<input type="text" value="インターネット人権相談"/> <input type="button" value="検索"/>		
(子ども)	https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html	最寄法務局から後日メール・電話で回答 24時間受付	
	<input type="text" value="インターネット人権相談 子ども"/> <input type="button" value="検索"/>		
(外国語)	https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01	英語、中国語、韓国語、フィリピン語、 ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、 スペイン語、インドネシア語、タイ語	
	<input type="text" value="外国語インターネット人権相談受付窓口"/> <input type="button" value="検索"/>		

○女性(仕事・家庭・悩みごと)に関する相談

西脇市男女共同参画センター	☎ 0795-25-2800
(西脇市茜が丘複合施設 Miraie)	FAX 0795-25-2220
(毎日 9:30～17:00)	
※月末水曜日(祝日の場合は、以降の最初の平日)と年末年始は閉館	
【就労相談】	[毎月第2水曜 10:00～、11:00～]
※ハローワーク職員による相談(要予約)	
【起業相談】	[奇数月第2土曜 9:30～、10:30～、11:30～]
※専門家による相談(要予約)	
【仕事相談】	[毎月第3土曜 9:30～、10:30～、11:30～]
※社会保険労務士による相談(要予約)	
【悩みごと】	[毎月第4木曜 13:30～、14:30～]
※女性人権擁護委員による相談(予約可)	

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

[祝日を除く月曜～金曜 8:30～17:15]

ひょうご女性サポートSNS「こころちゃっと」

<https://cocoroachat.com>
(火曜～土曜(祝日・年末年始を除く) 10:00～13:00、14:00～16:00)



○暴力(DV)・虐待に関する相談

兵庫県女性家庭センター	☎ 078-732-7700
「悩みのほっとライン」(毎日 9:00～21:00)	
西脇警察署 生活安全課	☎ 0795-22-0110
(緊急時は110番通報、24時間対応)	

○労働に関する相談

西脇労働基準監督署総合労働相談コーナー	☎ 0795-22-3366
(祝日を除く月曜～金曜 9:00～17:00) 職場でのトラブル	

○いのちと心に関する相談

兵庫県いのちと心のサポートダイヤル	☎ 078-382-3566
(月曜～金曜 18:00～翌日8:30、土曜・日曜・祝日24時間)	

○SOGI(性的指向・性自認)に関する相談

兵庫県LGBT電話相談	☎ 050-3637-7521
(毎週土曜 18:00～21:00)	
※LGBT支援団体の専門スタッフによる相談	

○子ども(子育て・教育・虐待・いじめ)に関する相談

西脇市教育委員会 青少年センター	☎ 0795-22-8080
[祝日を除く月曜～金曜 9:00～17:00] ※教育相談員による相談	
[毎週木曜 9:30～16:30] ※臨床心理士による相談(要予約)	
西脇市はびいくサポートセンター	☎ 0795-22-3222
[祝日を除く月曜～金曜 8:30～17:00]	
※保健師、子育てコンシェルジュ、子ども家庭支援員による相談(要予約)	
西脇市子どもプラザ	☎ 0795-25-2801
(西脇市茜が丘複合施設Miraie)	
[毎日 9:30～17:00] ※月末水曜日(祝日の場合は、以降の最初の平日)と年末年始は閉館 ※臨床心理士による相談(要予約)	

兵庫県加東子ども家庭センター	☎ 0795-27-8250
[祝日を除く月曜～金曜 8:45～17:45]	
児童虐待防止24時間ホットライン	
☎ 0795-48-9300	

子ども家庭庁 児童相談所相談専用ダイヤル	☎ 0120-189-783
児童虐待防止24時間ホットライン	

ひょうご親子悩み相談センター	☎ 0120-0-78310
24時間子どもSOSダイヤル(通話無料)	

子どもの人権110番	☎ 0120-007-110
[祝日を除く月曜～金曜 8:30～17:15] (通話無料)	

兵庫県ヤングケアラー・若者ケアラー相談窓口	☎ 078-894-3989
[祝日を除く月曜～金曜 9:30～16:30]	

がいこくじん じんけんそうだん ○外国人のための人権相談

がいこくじんけんそうだんいやる 外国語人権相談ダイヤル	☎ 0570-090-911
--------------------------------	----------------

Foreign-language Human Rights Hotline
[平日(年末年始を除く) 9:00～17:00]
[Weekdays 9:00 through 17:00 (Closed on public holidays and December 29th through January 3rd)]
※言語: 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、スペイン語、インドネシア語、タイ語

※Languages: English, Chinese, Korean, Filipino, Portuguese, Vietnamese, Nepali, Spanish, Indonesian, Thai

予約が必要なものもあります。今後、日程等が変更になることもありますので、まずは電話で御確認ください。

○発行: 西脇市教育委員会 教育管理部 人権教育課 TEL:0795-22-3111(代) 2024(令和6)年4月



じんけんパンフレット

Flat

2024

Vol. 5

心の視線の向こうに

CONTENTS

市民の皆さまへ	… 1
じんけんパンフレットについて	… 2
障害のある人	… 3
子ども	… 5
高齢者	… 7
女性	… 9
部落差別(同和問題)	…11
性的指向・性自認	…13
相談窓口	…15



市民の皆さまへ ～教育長あいさつ～

2023（令和5）年10月に、教育長を拝命いたしました、遠藤一博でございます。

まず冒頭に、令和6年能登半島地震で犠牲となられた方々に哀悼の意をささげるとともに、被災された方、その御家族及び関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の復興支援のために尽力されている方々に深く敬意を表します。

さて、現在の日本社会の人権について見てみますと、インターネットによる人権侵害、障害のある人、子ども、高齢者、女性、外国人に対する問題、ハラスメント、部落差別(同和問題)、性的指向や性自認に関する偏見など様々な人権課題があります。

西脇市では、2023（令和5）年3月に「西脇市人権教育及び啓発に関する総合推進指針」を改定し、現在はこの指針に基づき、関係各所と連携をとりながら、様々な人権課題の解決に向けて取組を進めているところです。

また、本市では、この度、「第4期西脇市教育振興基本計画」を策定いたしました。

第4期西脇市教育振興基本計画の基本理念は、「人間磨きの教育～ふるさとを愛し にしわきの未来織りなす 人づくり～」です。これは、「全ての人々が、自身の知識やスキルを磨くとともに、多様な人・仲間とのふれあい・関わり合いを通して相互に磨き合い、それぞれのもつ可能性を最大限に引き出し、発揮することのできる教育」の推進を理念としています。

※SDGs

SDGsとは、2015(平成27)年に国連で採択された「持続可能な開発目標」です。「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な世界を実現することをめざし、2030(令和12)年を達成期限に17の目標(ゴール)が設定されています。

西脇市は、SDGs達成に向けて積極的に取り組んでいる自治体として内閣府より「SDGs未来都市」に認定されました。兵庫県内の選定は西脇市が2例目でした。

この第4期計画の施策の柱の一つに「人権意識の高揚を図る人権教育の推進」を掲げています。市民の人権感覚を磨き、意識を高める人権教育及び啓発に関する施策を推進し、一人一人が大切にされるまちづくり、人権文化に満ちたまちづくりにつなげていきたいと考えています。

人権は、概念としてだけではなく、具体性をもってとらえていくことが大切です。

今回の「じんけんパンフレット『Flat』」は、「知って～正しい知識を知る」「感じて～人の想いを感じる」「行動する～自ら行動を起こす」という3つの観点で構成しています。この冊子を通して、人権の問題に「気づき」、「自分のこと」としてとらえていただける機会となれば幸いです。

SDGs(※)の「誰一人取り残さない」という理念をコンセプトに、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりますので、市民の皆さまのさらなる御支援、御協力をお願い申し上げます。

2024（令和6）年4月

西脇市教育長 遠藤 一博



じんけんパンフレットについて

テーマ

FLAT(フラット)

本パンフレットのテーマは「Flat」です。私たちはFlatに「対等な目線で話し合い関係し合う」という意味を見出し、「互いを認め合い尊重し、それぞれのよさに気づけるようになりたい」という願いをこめています。

サブテーマ

心の視線の向こうに

命や絆・思いやりなどは、形がなく一般的には見るのが難しいものですが、それらに対しても、私たちは「思いを馳せる」ことができます。見えることだけにとらわれず、その向こうにあることに思いを馳せていこうという私たちが共有したい姿勢を表しています。

コンセプト

市民の皆さまからのメッセージ

本パンフレットでは市民一人一人の人権に寄せる思いや活動を積極的に紹介しています。

2020 Vol.1

2021 Vol.2

2022 Vol.3

2023 Vol.4



バックナンバーもぜひ御覧ください。

2024 Vol.5

～誰一人取り残さない(No one will be left behind.)～

フォーカスする人権課題

- 障害のある人
- 高齢者
- 部落差別(同和問題)
- 子ども
- 女性
- 性的指向・性自認

それぞれの人権課題について3つの観点で構成します！

(1) 知って - 正しい知識を知る

(2) 感じて - 人の想いを感じる

(3) 行動する - 自ら行動を起こす



障害のある人

～共に暮らせる社会の実現をめざして～



知る

2024(令和6)年4月1日から「合理的配慮の提供」が義務化されます！

「障害者差別解消法」は、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら共に生きる社会（共生社会）を実現するために2013（平成25）年に制定された法律です。この法律が、2021（令和3）年に改正されています。



どこが変わるの？

これまでは、国や自治体のみに対して義務づけられていた障害のある人への「合理的配慮」が、事業者においても同様に求められます。



合理的配慮って？

障害のある人が障害のない人と同じように行動したりサービスの提供を受けたりすることができるよう、過度の負担にならない範囲で、それぞれの違いに応じた対応をすることです。

	障害のある人からの申し出	事業者の対応（合理的配慮）
具体例Ⅰ 飲食店で	 車いすのまま着席したい。	 備え付けの椅子を片付けてスペースを確保した。
具体例Ⅱ 学習場面で	 文字の読み書きに時間がかかり、最後まで書き写すことができないため別の方法で記録したい。	 タブレット端末などでボードを撮影できることとした。

感じる

車いすで生活する方のご家族はどう思っているのかな？

これまでもほとんどのお店や施設で、お願いしたら断らずに対応していただけてきましたが、法律の範囲が、事業者にも拡大されることは、なおさら嬉しく思います。

相手の方はそのつもりはないのかもしれませんが、面倒くさそうに対応されたり、過度の反応をされたりしたときは、もうこのお店や施設にはお世話になりたくないと思うことがこれまではありました。

健常者と同じように、あたりまえのこととしてさりげなく対応いただくと安心できるし、またお世話になりたいと思います。私たちが、法律があるからと行き過ぎた無理なお願いをしないように心がけたいですし、やっぱりお互いの立場や気持ちを思いやることが一番大切だと感じています。



行動する

共に建設的対話を心がけましょう！

- 既存の社内ルールを理由に一律に申し出をお断りせず、その都度、柔軟に対応しましょう。
- 申し出を受けることが難しい時には、別の対応策を共に検討していきましょう。

建設的対話
が生み出す
合理的配慮

- 事業者の対応を想像して気おくれすることなく、申し出ましょう。
- 一度申し出れば伝わると思い込まず、事業者と共に解決する姿勢で臨みましょう。



必要な対応について、障害のある人と事業者が対話を重ね、共に解決策を検討していくことが重要です。それによって、申し出への対応が難しい場合でも、その願いに応じた代替りの手段を見つけていくことができます。

障害者差別解消法の概要や障害特性ごとの「合理的配慮の提供」に関する事例等を知りたい方は、「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」をご覧ください。<https://shougaiisha-sabetukaishou.go.jp/>



知る 子ども自身が、守られていないと感じている権利は？

1989（平成元）年11月国連総会において、子どもは権利の保有者であるということを書いた**子どもの権利条約**が採択されました。この条約には、下の4つの原則（基本的な考え方）が示されています。

子どもの権利条約 4つの原則 (ユニセフ HP)

- 2 差別の禁止 (差別のないこと)
- 6 生命、生存及び発達に対する権利 (命を守られ成長できること)
- 3 子どもの最善の利益 (子どもにとって最もよいこと)
- 12 子どもの意見の尊重 (意見を表明し参加できること)

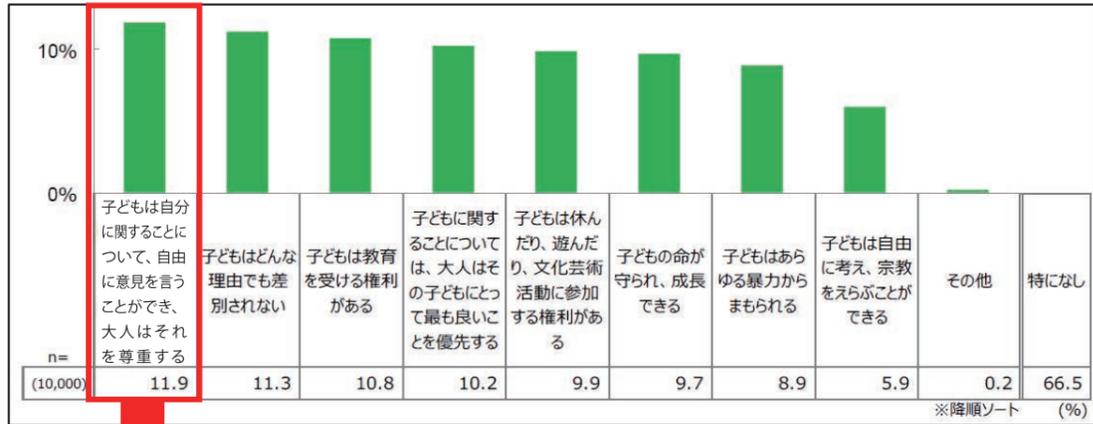
この4つの原則は、法律や条例にもしっかりと取り入れられ、子どもの権利を尊重することの重要性が示されています。

西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例 (2020（令和2）年4月施行) (西脇市 HP)

こども基本法 (2023（令和5）年4月施行) (こども家庭庁 HP)

2023（令和5）年3月、全国の10～18歳の子どもの対象にした「こども1万人意識調査」が日本財団によって実施されました。

そのなかの「あなたや、あなたのまわりの子どもで、子どもの権利が守られていないものがありますか？」（複数回答可）という設問をみてみましょう。子どもたちの回答が次のグラフにまとめられています。



1割以上の子どもが「自由に意見を言うことができ、大人はそれを尊重する」権利が守られていないと感じています。この結果を私たちはどのように受け止めればいいのでしょうか。

感じる 子どもたちの意見を聞いてみよう！

西脇市では、子どもたちの意見表明の場として、**西脇こども会議**を開催しています。2023（令和5年）年度は12月17日に開催されました。



(西脇市 HP)

テーマ：こどもの笑顔があふれるまち西脇市に向かって、私たちが今できること

人に寄り添っていっしょに何かをすることが大事。不機嫌になっても、コミュニケーションをとり続けたい。

「助かった」「おめでとう」「ありがとう」など、笑顔になれる魔法の言葉を、どんどん言っていこう。

発表する機会や伝える機会が増えると、自分たちはもっと成長できる。今後こども会議のような活動があればいいな。

笑顔になる時はどんな時だろう？

- 何かを達成した時
- スポーツの試合で勝った時
- うれしい言葉で応援された時
- いいことをしてお礼を言われた時

西脇こども会議講師
小崎恭弘さん
(大阪教育大学教授)

子どもの権利条約は、世界全体で子どもたちを大切にしようという考え方。みんなは、家で、学校で意見を聞いてもらっているかな？

みんなが笑顔でいるためには、人と人とのふれあいなど、いっしょに笑ってくれる人、機会、場があることが大切。また、子どもの意見を大人が受け止めることも大事。

行動する 子どもの権利(子どもの意見の尊重)が守られるためには何ができるかな？

子どものあなたにできることは？

- 自分の意見を表明しましょう。
- ・こども会議など、表明の場に参加できる人は参加してみましょう。
- ・参加できない人も、周りにいる大人や相談機関でお話してみましょう。
- ・直接話しにくい人はSNSなどを利用しましょう。
- こども・若者★いけんぶらす
- 【対象】小学1年から20代までの方

大人のあなたにできることは？

- 子どもの話に耳を傾けましょう。
- 子どもの気持ちを尊重しましょう。
- 子どもが安心して意見を言える場、気軽に話せる場をつくりましょう。
- 「意見や気持ちを言ってい、表現していい」という雰囲気をつくりましょう。
- 子どもの権利について学ぶ機会をつくりましょう。

高齢者

～輝いて生きるために～

3 すべての人に健康と福祉を



知る

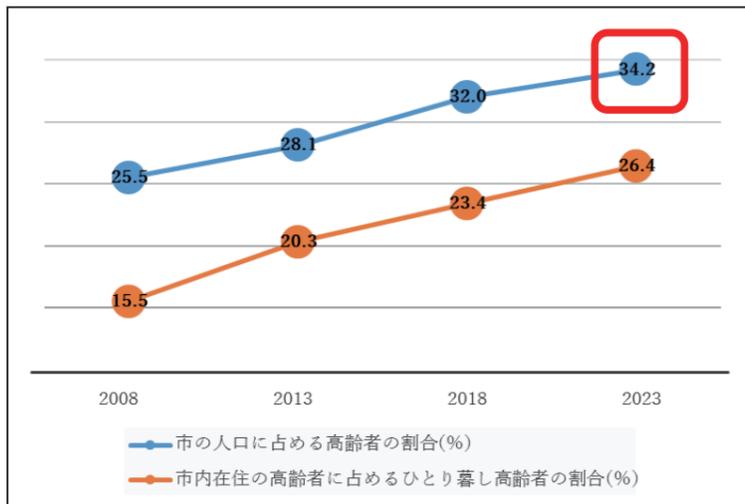
年々高まる高齢化率とさまざまな問題

本市の 2023（令和 5）年 4 月 1 日現在の高齢化率は、総人口の **34.2%** に達し、3 人に 1 人以上が高齢者となる超高齢社会を迎えています。そのような中で、誰もが長寿を喜び、高齢者が健やかに、また病気や身体が不自由になっても、人生をいきいきと過ごせるまちづくりが求められています。

高齢者（65 歳以上）の数と割合の推移（調査日は、いずれも 4 月 1 日現在）

調査年	2008（平成 20）	2013（平成 25）	2018（平成 30）	2023（令和 5）
市の人口	44,925	43,253	40,998	38,551
高齢者数	11,443	12,162	13,117	13,179
ひとり暮らし高齢者数	1,769	2,471	3,071	3,480

（単位：人）



西脇市の人口の推移をみると、人口は減っているのに高齢者の数は増えているね。特に、ひとり暮らしの高齢者の数は、2008(平成 20)年と比べると 2 倍近くに増えていることに驚いたわ。



高齢化率の増加もさることながら、ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯がそれ以上に増加しています。

2019（令和元）年実施の市民意識調査結果を見ても、介護や見守りへの不安、悪徳商法・詐欺などを心配する声が、多数寄せられています。

住み慣れた地域で、高齢者が共に支え合いながら、自立して自分らしく、安心して暮らしていけるまち・社会づくりをめざした、さまざまな取組が急務となっています。

感じる

一人ひとりを大切にした取組

比延地区では、地区内で生活されている高齢者をはじめとする買い物が難しい方々のため、週 2 日に分けて、ボランティアの方が移動販売車で回っておられます。品物は、コミセン比也野で作って販売している惣菜や、市販の食料品・日用品などです。

購入希望の品物のリクエストがあれば、一つだけでも仕入れて、次週に届けられることもあります。



移動販売（住吉町）

バイクの免許を 10 年以上前に返還しているのですが、毎週こうやって来ていただけるのは、本当にありがたいです。買い物のついでに近所の人やボランティアの方とおしゃべりするのにも楽しみにしています。



津万地区では、見守りを希望されている高齢者の皆さんに、ボランティアの方が絵手紙やお便りを作り、各町の民生委員さんが訪問される時に届けておられます。

年末には、お正月用の祝箸袋を作って、高齢者の皆さんに渡していただきました。



祝箸袋づくり（みんなの家「あじさい」）

民生委員さんには、いつも訪問いただき、優しい声掛けと気遣いをしてもらっています。心のこもった絵手紙や祝箸袋をいただくと、嬉しくて元気が出てきます。



行動する

いつまでもいきいきと生活するために

おりひめ体操は、高齢者が転倒しない、転倒してもけがをしない体づくりをめざして、2012（平成 24）年に多くの医療関係者等の協力を得て市が制作し、市内の高齢者の団体や個人に広められました。

2023（令和 5）年 4 月現在では、市内 37 か所で週 1 回、おりひめ体操の集いが開かれています。

実施に当たっては、公民館や地区コミセンの協力を得て進められています。



おりひめ体操（野村町公民館）

市の担当者の声

10 年前と比べると参加される方は増えてきていますが、より多くの高齢者の方に参加いただき、健康に過ごしてもらいたいと願っています。

参加者の声

- 一人では続かないので、週 1 回皆さんと顔を合わせて体操をするのが楽しみです。
- 家にいたら笑うことがありませんが、体操に来たら大声で笑えます。
- 体が軽くなり椅子からの立ち上がりが楽になりました。
- みんなと一緒になので、体操が続けられます。

女性

～性別にとらわれず自分らしく輝くために～



知る ジェンダー平等(※)の現状はどうなっているの??

日本では、海外諸国に比べて意思決定の場に女性が少ないことが社会問題となっています。これまでの教育・啓発により、ジェンダー平等に関する理解は深まっていますが、依然として「男性は仕事、女性は家庭」等という男女の役割を固定的にとらえる意識が残っており、女性が不利益を受ける原因となっています。

現在、西脇市や日本におけるジェンダー平等の状況はどうなっているのでしょうか。

※ジェンダー平等とは…一人ひとりの人間が、性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができること



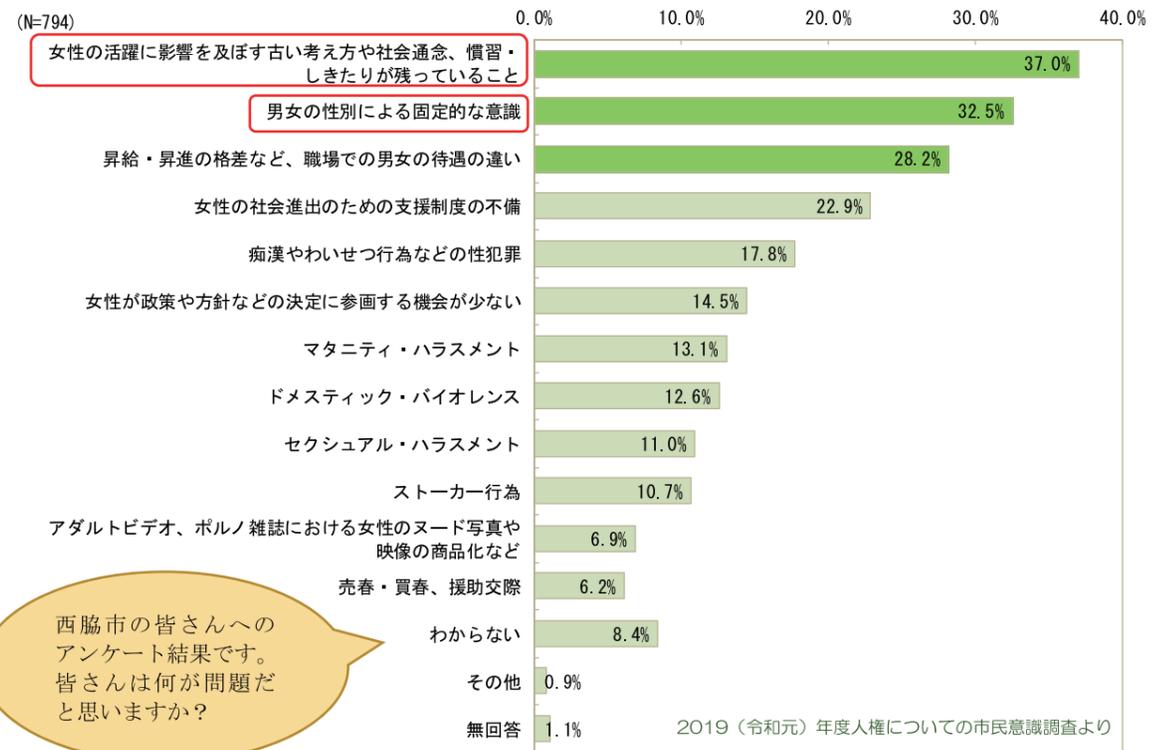
女性は世の中に多くいるのに…まだまだ女性の意見がいろいろなところに反映されていないのでは…。

西脇市では…
自治会における女性役員の登用率… **2%**
(2022年西脇市男女共同参画センター調べ)
ちなみに…西脇市PTA連合会役員は **30.8%**です。

衆議院では…
女性議員が占める割合… **10.3%**
(2024年1月16日現在/衆議院HPより)
ちなみに…西脇市議会では **6.25%**です。

日本の…
ジェンダーギャップ指数ランキング… **125位** / 146か国中
(2023年世界経済フォーラム報告)
◆経済・教育・健康・政治の4分野で算出
◆ランキングが低い→男女格差が大きい

女性に関する人権問題 女性に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。(3つ以内で複数回答)



西脇市の皆さんへのアンケート結果です。皆さんは何が問題だと思いますか？

感じる 若い世代はジェンダー平等のことをどう思っているの??

「男性は仕事、女性は家庭」「男性は主要な業務、女性は補佐的業務」等の男女の役割を固定的にとらえる意識は若い世代ほど低くなっています。若い世代のジェンダー平等に対する思いは…?



西脇市内の中学生の人権作文です
～「女らしさ」「男らしさ」にとらわれず、男女関係なく、自分が一番したいことをすればいいと思います。女性も、自分の就きたい仕事について、男性も家事をする、これが当たり前になってほしいです。一番大切なのは、「女だから」といって、自分のしたいことを我慢するのではなく、自分らしくいることです。一人ひとりが自分らしく楽しい生活を送り、その人の特性や強みを存分にいかせたら…男女関係なく、誰もが輝くことのできる社会になると思います。～ (一部抜粋)

女性の視点、子育てを通して社会を見る視点は、みんなが生きやすい社会を作っていくために必要だと思います。

子育て世代の想いです

日本では、まだまだリーダーと言えは“男性”となりがち。その無意識の風潮を変えていく必要が日本にはあります。女性も母ももっと自由に！好きなコトを！

行動する “自分らしく”生きるために、私たちにできること

人生100年時代を迎え、日本における家族の姿は変化し、人生は多様化しています。若い世代の理想とする生き方は変わってきており、この世代の生き方、働き方を実現できる社会をつくるのが重要です。ジェンダー平等を実現し、全ての人がいきいきと輝ける社会になるよう、一人ひとりが意識し、具体的な行動に移しましょう。

① 自分の意識・言動を見つめ直しましょう。
・家事や子育て、介護は女性がするものだと思いますか？
・男の子なんだから、女の子なんだから…、とお子さんやお孫さんに言っていませんか？
・町や隣保の役員は男性が担うものだと思いますか？

内閣府男女共同参画局 公式YouTube

② 自分自身のスキルアップや正しい知識を身に付けるために、研修会やセミナーに参加しましょう。
・市役所4階人権教育課にて研修用DVDの貸出を行っていますのでぜひご活用ください。

③ 悩みがあれば相談しましょう。(参考：裏表紙「相談窓口」)
・職場や家庭などのことで悩んでいますか？ひとりで悩まずに相談しましょう。
・悩みを抱えている人がいたら、相談窓口を紹介しましょう。
・ドメスティック・バイオレンスやハラスメント、ストーカー行為等の人権侵害も問題となっています。自分や家族、知り合いが被害にあっていると感じたら、裏表紙に記載してある「相談窓口」へ。
命の危険を感じたときは、ためらわずに警察(110番通報)へ！

部落差別（同和問題）

～インターネット社会における部落差別～

10 人や国の不平等をなくそう

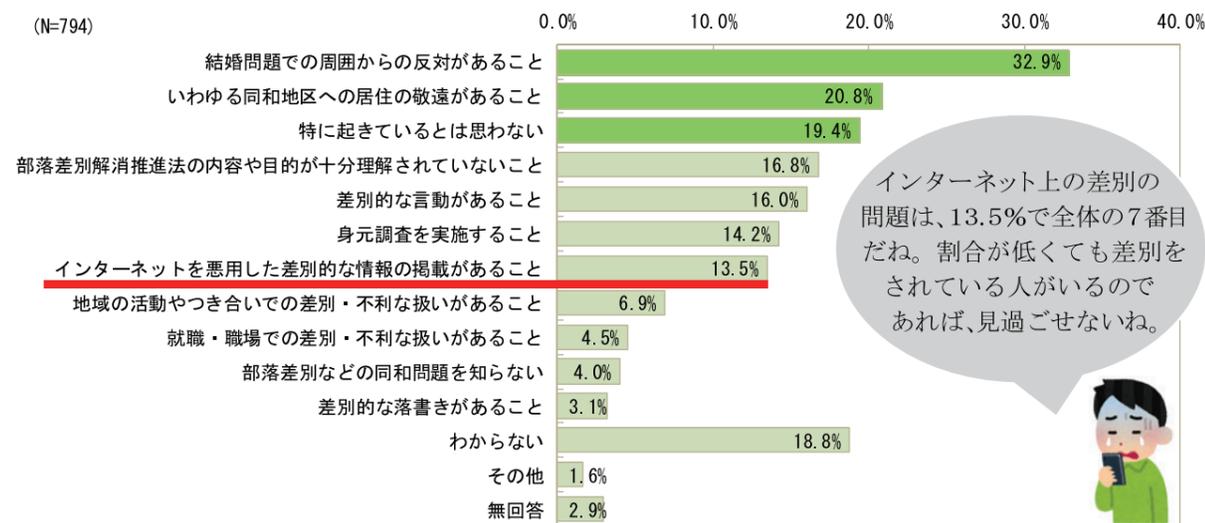


知る

インターネット上で何が起きているの？

インターネットは手軽で便利なメディアとして、日常生活に不可欠なものになっています。個人がホームページやSNSなどを通じて、情報を受信・発信することが一般的になりました。しかし、匿名性や情報発信の容易さから、他人を誹謗中傷する行為、特定の個人のプライバシーに関する情報の無断掲示やいじめなどが発生し、社会に影響を及ぼしています。部落差別に関しても、インターネット上で差別を助長するような内容が書き込まれるなどの問題が起きています。

部落差別などの同和問題に関して、あなたは現在、特にどのような人権問題が起きていると思われるか。（3つ以内で複数回答）



インターネット上の差別の問題は、13.5%で全体の7番目だね。割合が低くても差別をされている人がいるのであれば、見過ごせないね。

2019（令和元）年度人権についての市民意識調査より

デジタルタトゥーって？



「デジタルタトゥー」は、インターネットにあがった情報が半永久的に残ってしまうことを例えた表現だよ。

一度投稿した画像や書き込みは、投稿を削除しても拡散や複製などの可能性から完全に削除されることが難しいとされています。



感じる

差別の解消に努める人たちの思いに触れてみよう

市では、悪質な書き込みをモニタリング（監視）する「インターネット・モニタリング事業」を実施しています。モニタリングに取り組んでいる職員にお話を聞きました。

モニタリングを継続して行うことが、悪質な書き込みを未然に防ぐ抑止力につながると言われています。



他人の悪口に便乗しない、不確かな情報を拡散しない、書き込む前に相手の気持ちを想像するといったことを啓発していくことも大切だと考えています。

2023（令和5）年11月、重春地区の皆さんは、奈良の水平社博物館を訪問し、差別と闘い道を切り拓いた先人たちの足跡を学びました。参加した人権教育推進委員にお話を聞きました。

漫画や絵本など、小中学生でもわかりやすいように展示されていました。人間の尊厳や平等の大切さを感じることができました。



行動する

困ったとき、どこに相談すればいいの？

インターネット上に自分の名誉を毀損したり、プライバシーを侵害したりする情報が掲載されたとき、どのように対応すればいいのでしょうか。

市は人権相談窓口を設置しており、人権擁護委員がさまざまな人権問題の相談に応じています。また、隣保館でも職員が人権相談に応じています。

インターネット上での差別的な書き込みについては、法務局や警察など関係機関につなぐことも可能です。法務省の「インターネット人権相談受付窓口」「みんなの人権110番」など、さまざまな窓口を活用できます。秘密は厳守されますので安心してご利用ください。

人権相談（西脇市） 毎月第1水曜日（午後1時30分～4時）
総合福祉センター萩ヶ瀬会館（西脇市和田町277-1）
お問合せ：まちづくり課人権室
みんなの人権110番 ☎0570-003-110（ゼロゼロみんなのひゃくとおぼん）
インターネット人権相談受付窓口 <https://www.jinken.go.jp>

インターネット人権相談 検索



インターネット社会における部落差別をテーマとした啓発DVD「大切なひと」（企画：兵庫県・兵庫県人権啓発協会 企画協力：兵庫県教育委員会）が発行されました。市役所4階人権教育課にて貸出を行っています。身近な人たちと人権感覚を磨く機会として活用してみませんか。



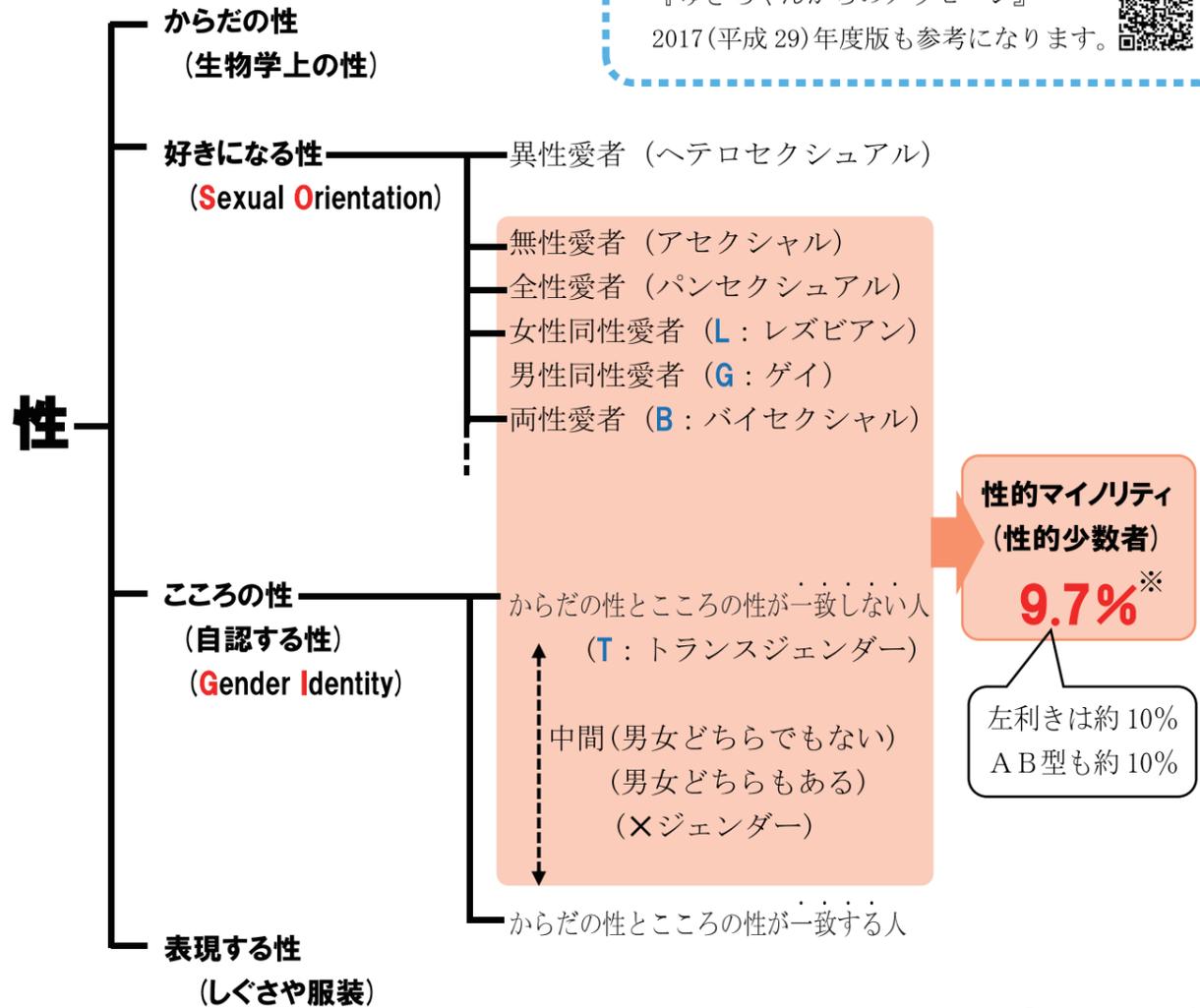
予告編

性的指向・性自認 ～性は多様である～



知る

性が「多様」ってどういうこと？



『ゆきちゃんからのメッセージ』
2017(平成 29)年度版も参考になります。

性的マイノリティ
(性的少数者)

9.7%*

左利きは約 10%
AB型も約 10%

※数値の出典は、株式会社電通『LGBTQ+調査 2023』

性的マイノリティ(性的少数者)は、**LGBT(エル・ジ・ビィ・ティ)**に限られないため、LGBTQ、LGBTQ+やLGBTIといった表し方もされています。また、すべての人に関わる属性として **SOGI(ソジ)** という表し方をすることもあります。

認定 NPO 法人 ReBit が実施した『LGBTQ の子ども・若者調査 2022』によれば、**10代 LGBTQ**のうち、
・自殺念慮をもったのは **48.1%**、
・自傷行為を経験したのは **38.1%**、
・自殺をしようとしたのが **14.0%**
との報告があがっています。

感じる

それぞれの思いに寄り添って…

2023(令和5)年11月18日開催の西脇市人権教育研究大会では、新ヶ江章友教授による「性の多様性と人権」と題した講演が行われました。

講演を聞かれた西脇市民の方々は、次のような思いを抱かれたようです。



大阪公立大学
新ヶ江章友教授



LGBTQ への理解は広がっていると思いますが、結婚の制度や様々な施設の設備などの修正、改善はまだ不十分だと感じます。具体的に何をどう変えていくか、行動が問われるところにきていると思います。

無知であることは人を傷つけることにつながる可能性があります。様々な考え方や生き方を学び、見聞を広げることこそ豊かな社会の創造のために必要不可欠だと感じました。



子どもたちも性について真剣に考えています。現代を生きていくには、避けて通れない内容だと感じました。

行動する

学ぶ 相談する一歩

◆Miraie で関連する図書を借りられます！



ぜひ検索してみてください。

◆兵庫県 LGBT 電話相談窓口があります！

ご本人、ご家族、ご友人、教員の方などなたでもご相談いただけます。その際、対応されるのは LGBT 支援団体の専門スタッフです。

☎ 050-3637-7521

毎週土曜日 18時～21時
(年末年始は除く)



カミングアウトされた時

～ もし、あなたがだれかに、
性的マイノリティ(性的少数者)であることを打ち明けられた時には… ～

- ・決めつけや先走りをせず、最後までお話を聴いてください。
- ・当事者に対して「勝手に口外しない(アウティングしない)」ことを約束してください。
- ・もしも口外する必要が生じた場合は、当事者の了解を得てからにしてください。